

市道鉄道北沿線 ネーミングライツ・パートナー募集に関する質疑・回答

質疑事項	回答
看板のデザインも検討しておりますが、こちらは審査の対象になりますでしょうか。	募集要項において、看板デザインの提出までは求めているため審査の対象とはしておりません。なお、審査基準は募集要項 P.10「17 審査委員会の実施」をご確認ください。
	以上

※趣旨の明確化のため、一部質疑内容を変更して記載している可能性があります。

※本回答は募集要項と同等の効力を有するものとします。

令和7年4月17日

松江市 建設総務課 道・緑・水辺相談室